

大阪南労働基準監督署発表
令和6年7月24日（水）

【照会先】
大阪南労働基準監督署
06-7668-5581（ダイヤルイン）

無災害記録証（第1種）を伝達交付しました （無災害の労働時間数310万時間を達成）

令和6年7月5日、大阪南労働基準監督署（署長 伊地知 康）は、株式会社栗本鐵工所 住吉工場に厚生労働省無災害記録証（第1種）を伝達交付しました。

1 事業場の概要

- | | | | | | |
|---------------|---|----------------|-------------------|---|----------|
| (1) 名 | 称 | 株式会社栗本鐵工所 住吉工場 | | | |
| (2) 所 | 在 | 地 | 大阪市住之江区柴谷2丁目8番45号 | | |
| (3) 無災害の労働時間数 | | 310万時間 | | | |
| (4) 樹 | 立 | 年 | 月 | 日 | 令和5年7月4日 |

2 無災害記録証について

厚生労働省が、一定期間労働災害を発生させることのなかった事業場に対して授与する記録証です。

無災害記録証は、「無災害記録証授与内規」に基づき、事業場からの申請に基づく都道府県労働局長の推薦により、厚生労働省労働基準局長名により授与されます。

無災害記録は、第1種無災害記録から第5種無災害記録までの5段階あり、第1種無災害記録の時間数は、無災害記録証授与内規の別表に定められています。

また、第1種無災害記録時間数を基準とし、第2種から第5種無災害記録までの時間数は以下のように定められています。

- 第2種無災害記録の時間数は、第1種無災害記録時間数の5割増
- 第3種無災害記録の時間数は、第2種無災害記録時間数の5割増
- 第4種無災害記録の時間数は、第3種無災害記録時間数の5割増
- 第5種無災害記録の時間数は、第4種無災害記録時間数の5割増

3 大阪労働局 第14次労働災害防止推進計画について

大阪労働局では、令和5年度を初年度とした「大阪労働局 第14次労働災害防止推進計画」において、「自発的に安全衛生対策に取り組むための意識啓発」を計画の重点事項に掲げており、安全衛生対策に取り組む事業者が社会的に評価される環境整備に取り組んでいます。

4 参考事項

大阪労働局では、上記の無災害記録証のほかにも、「安全衛生優良企業公表制度」や「SAFEコンソーシアム」等を通じた意識啓発を積極的に行っています。

5 参考リンク

(1) 無災害記録証について（職場の安全サイト）

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/yougo/yougo65_1.html



(2) 大阪労働局第14次労働災害防止推進計画

<https://jsite.mhlw.go.jp/osaka-roudoukyoku/content/contents/20240425suishin.pdf>



(3) 安全衛生優良企業公表制度について（職場の安全サイト）

https://anzeninfo.mhlw.go.jp/shindan/shindan_index.html



(4) SAFEコンソーシアムポータルサイト

<https://safeconsortium.mhlw.go.jp/>

